

【表紙】	
【提出書類】	訂正報告書
【根拠条文】	法第27条の25第3項
【提出先】	関東財務局長
【氏名又は名称】	弁護士 大草康平
【住所又は本店所在地】	東京都千代田区大手町1-5-1 大手町ファーストスクエア イーストタワー 3階 三浦法律事務所
【報告義務発生日】	該当事項なし
【提出日】	2025年7月28日
【提出者及び共同保有者の総数（名）】	該当事項なし
【提出形態】	該当事項なし
【変更報告書提出事由】	該当事項なし

【発行者に関する事項】

発行者の名称	株式会社ウィザス
証券コード	9696
上場・店頭の別	上場
上場金融商品取引所	東京証券取引所（スタンダード市場）

【提出者に関する事項】

1【提出者（大量保有者） / 1】

個人・法人の別	法人（外国法人）
氏名又は名称	アクシウム・キャピタル・ピーティーイー・エルティーディー （Axium Capital Pte. Ltd.）
住所又は本店所在地	9 ストレイツ・ビュー、 06-07、マリーナ・ワン・ウェスト・タワー、シン ガポール018937 （9 Straits View, 06-07, Marina One West Tower, Singapore 018937）
事務上の連絡先及び担当者名	東京都千代田区大手町1-5-1 大手町ファーストスクエア イーストタワー 3階 三浦法律事務所 弁護士 大草 康平
電話番号	03-6270-3500（代表）

【訂正事項】

訂正される報告書名	大量保有報告書
訂正される報告書の報告義務発生日	2025年7月15日
訂正箇所	取得資金の内訳の欄外注記

（訂正前）

第2【提出者に関する事項】

1【提出者（大量保有者） / 1】

（7）【保有株券等の取得資金】

【取得資金の内訳】

自己資金額（W）（千円）	
借入金額計（X）（千円）	
その他金額計（Y）（千円）	2,547,044
上記（Y）の内訳	顧客資金
取得資金合計（千円）（W+X+Y）	2,547,044

（注）処分した株式に係る取得資金は、処分前の1株あたりの取得価格（平均）を算出し、当該価格に売却した株券の数を乗じた額を差し引いている。また、2025年7月15日付の投資一任契約の開始に伴い、当該開始までの取得資金を含めて記載している。

（訂正後）

第2【提出者に関する事項】

1【提出者（大量保有者） / 1】

（7）【保有株券等の取得資金】

【取得資金の内訳】

自己資金額（W）（千円）	
借入金額計（X）（千円）	
その他金額計（Y）（千円）	2,547,044
上記（Y）の内訳	顧客資金
取得資金合計（千円）（W+X+Y）	2,547,044